

名古屋港空見ふ頭 70号岸壁北西側海域の泊地浚渫工事のお知らせ

名古屋港名港西大橋北側の空見ふ頭 70号岸壁北西側海域において、以下のとおり浚渫工事及び浚渫土運搬作業を実施します。北航路、金城水域及び付近海域を航行する船舶は十分ご注意のうえ、ご協力をお願いします。

1. 工事作業の期間及び時間

1) 期間及び工程

① 期間：令和5年5月8日～令和5年9月22日（予備日を含む）

② 工程： —— 海上工事 ⋯⋯ 予備日

工種名称	4月		5月		6月		7月		8月		9月		摘要
	10日	20日	10日	20日	10日	20日	10日	20日	10日	20日	10日	20日	
準備工		24	...	7									
浚渫工													
グラブ浚渫			8	——						4	⋯⋯		22
土捨工													
土運船運搬工			8	——						4	⋯⋯		22

2) 時間

日出から日没まで（ただし、作業終了後の土運船運航は夜間に及ぶ場合があります。）

2. 工事作業の概要（図1～図4参照）

工事は、スパッド式グラブ浚渫船1船団により空見ふ頭 70号岸壁北西側泊地の工事区域内で施工し、浚渫土砂は押航式土運船により、金城ふ頭地区へ運搬します。（土運船の運航は、1日最大3～4往復です。）

3. 安全対策

1) 警戒船の配備（図1・図2参照）

- 浚渫施工時は、一般船舶の航行の妨げとならない位置に警戒船1隻（国際VHF無線機搭載）を配備し、一般船舶に対し浚渫船等工事作業船への異常接近防止の注意喚起、及び一般船舶からの問い合わせに対する情報提供、工事作業船の誘導を行います。
- 土運船運航時に配備する警戒船は、別件工事で実施される揚土作業施工時に配備される警戒船が兼務します。

2) 浚渫施工時の安全対策（図1～図3参照）

- 浚渫施工時、空見ふ頭 70号岸壁及びその周辺の岸壁に着離岸する船舶の操船に支障がある場合、並びに大型船舶の通航時は、作業を一時中断するとともに、その30分前には浚渫船団を着離岸操船に支障のない場所（金城ふ頭 71号岸壁前面等）に退避します。

3) 土運船運航時の安全対策（図1・図4参照）

- 土運船は、東航路、金城交差部から金城水域間において、一般船舶が輻輳する時間帯（06時～09時頃、15時ごろから日没等）はできる限り避ける等、一般船舶に支障ないよう運航調整します。
- 土運船の夜間停泊は、空見ふ頭 70号岸壁、金城ふ頭 71号岸壁付近等、及び弥富ふ頭奥部の航路泊地とするが、一般船舶の航行に支障がない場合は、浚渫船に接舷して停泊する場合があります。

4. その他（図5、図6参照）

警戒船を含む工事作業船は、作業船旗を掲げます。

図1 浚渫・揚土場所及び運搬経路

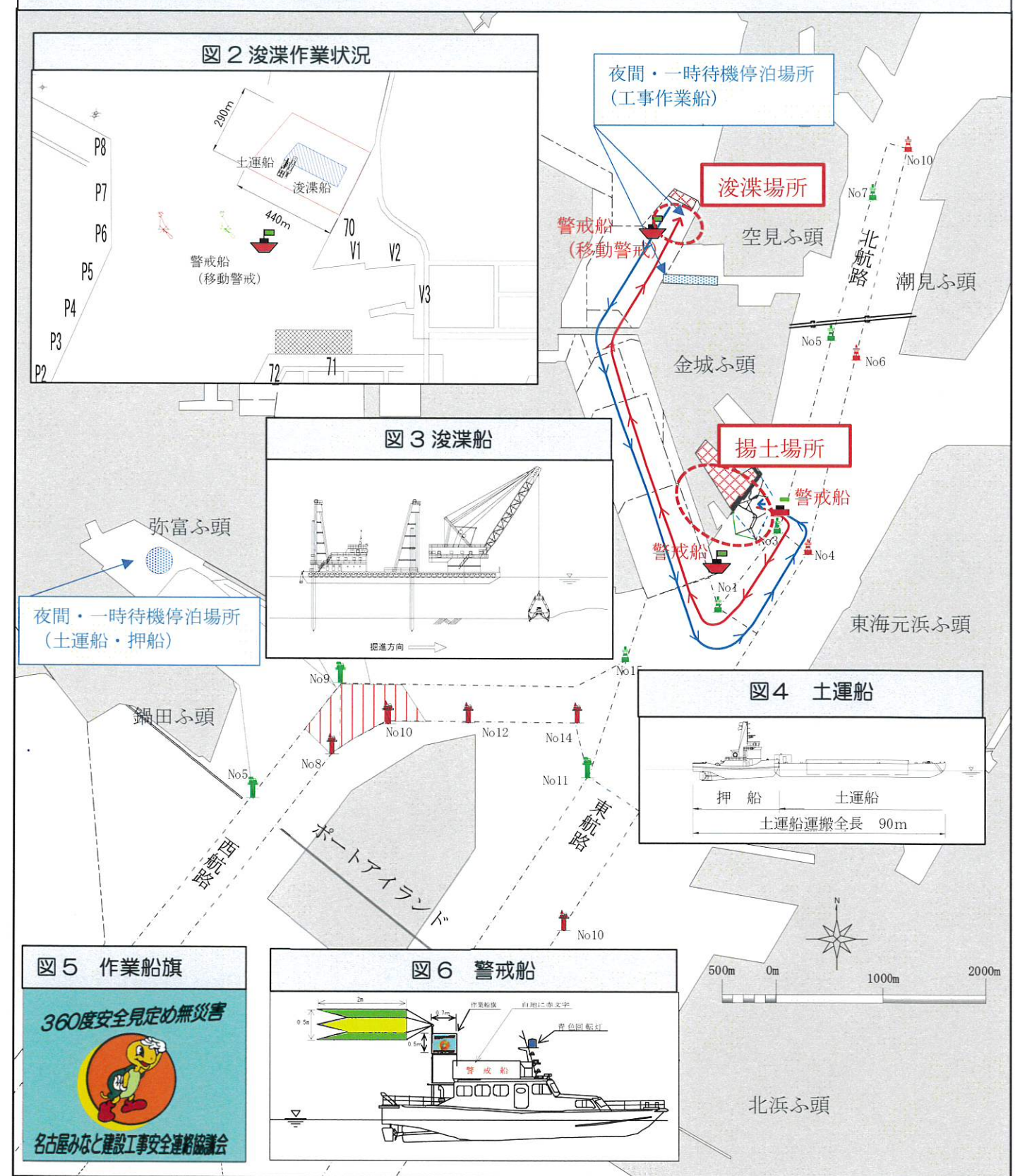


図2 浚渫作業状況

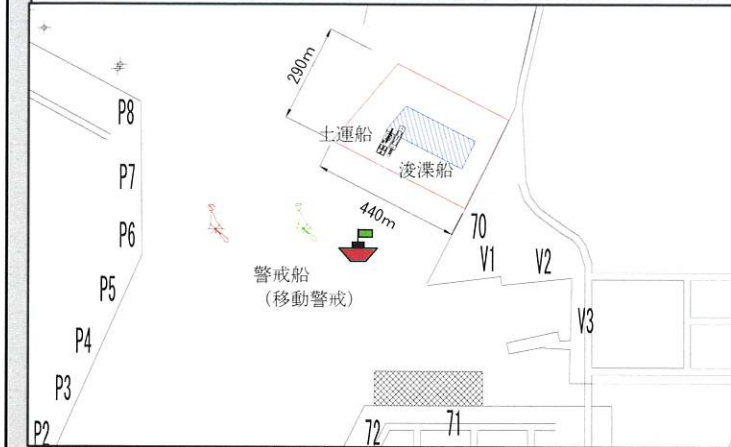


図3 浚渫船

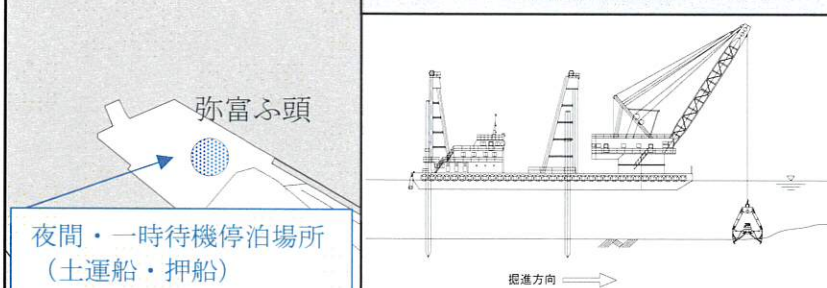


図4 土運船

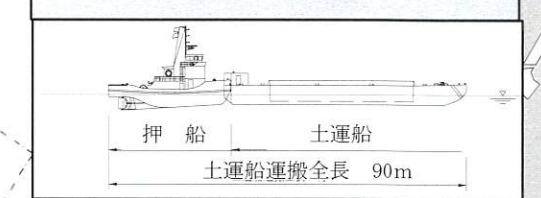
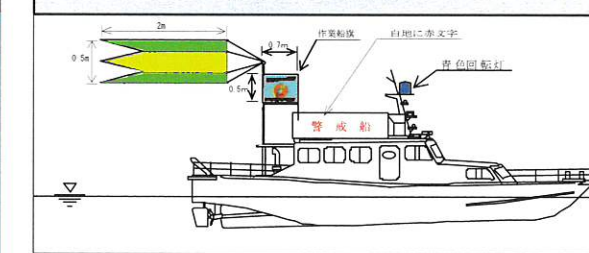


図5 作業船旗



図6 警戒船



工事作業に関する問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所	TEL：052-651-6594/FAX：052-651-6287
名古屋みなと建設工事安全連絡協議会	TEL：0567-68-5628/FAX：0567-68-5629
宇佐美工業株式会社 庄内川作業所	TEL：0567-69-8289/FAX：0567-69-8399